

2014年10月31日

各 位

会社名 株式会社マルエツ
代表者 代表取締役社長 上田 真
(コード番号 8178 東証第1部)
問合せ先 財務経理本部長 渡邊 俊夫
(TEL 03-3590-0016)

会社名 株式会社カスミ
代表者 代表取締役社長 藤田 元宏
(コード番号 8196 東証第1部)
問合せ先 専務取締役上席執行役員 本郷 晴重
(TEL 029-850-1850)

会社名 マックスバリュ関東株式会社
代表者 代表取締役社長 後藤 清忠
問合せ先 経営企画部長 竹村 光弘
(TEL 03-6892-5801)

会社名 イオン株式会社
代表者 取締役兼代表執行役社長 岡田 元也
(コード番号 8267 東証第1部)
問合せ先 秘書室責任者 高橋 丈晴
(TEL 043-212-6042)

会社名 丸紅株式会社
代表者 取締役社長 國分 文也
(コード番号 8002 東証第1部)
問合せ先 広報部報道課長 花田 多雄
(TEL 03-3282-4805)

株式会社マルエツ、株式会社カスミ、マックスバリュ関東株式会社（以下「事業会社3社」）及びイオン株式会社と丸紅株式会社による共同持株会社（株式移転）に関する経営統合契約書の締結並びに事業会社3社による株式移転計画書の作成について

株式会社マルエツ（以下「マルエツ」といいます。）、株式会社カスミ（以下「カスミ」といいます。）、イオン株式会社（以下「イオン」といいます。）の完全子会社であるマックスバリュ関東株式会社（以下「MV関東」といいます。）、イオン及び丸紅株式会社（以下「丸紅」といいます。）（以下「5社」と総称します。）は、2014年5月19日付「首都圏におけるスーパーマーケット連合の創設に関する合意（基本合意書締結）について」にてお知らせいたしましたとおり、マルエツ、カスミ及びMV関東（以下「事業会社3社」と総称します。）の完全親会社となる共同持株会社を設立することについて基本合意し、その後、5社にて首都圏SM連合設立準備委員会を設置して、鋭意協議を重ねてまいりました。その結果、本日、5社間で、事業会社3社の経営統合に関する契約書（以下「本統合契約」といいます。）を締結するとともに、事業会社3社間で、共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）の方式により共同持株会社であるユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社を設立するための株式移転計画書（以下「本株式移転計画」といいます。）を作成しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

なお、本株式移転は、事業会社3社の株主総会並びに関係当局の承認等を条件としており

ます。

また、共同持株会社に関し、本日付で、イオン及び丸紅は両社間で、共同持株会社の企業価値最大化に向けて、共同持株会社の株式を保有する合弁会社（以下「本合弁会社」といいます。）の運営を目的として株主間契約書を締結し、また、本合弁会社の設立の一環として、関係当局の承認が得られることを条件として、本合弁会社によるマルエツに対する公開買付けを実施することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、詳細につきましては、本日付「株式会社マルエツ、株式会社カスミ、マックスバリュ関東株式会社、イオン株式会社及び丸紅株式会社による共同持株会社設立（株式移転）に係る、イオン株式会社及び丸紅株式会社による合弁会社の設立、合弁会社による株式会社マルエツ（証券コード：8178）に対する公開買付け、並びにイオン株式会社による共同持株会社の子会社化について」をご参照ください。

また、本合弁会社は、共同持株会社設立時に、共同持株会社の議決権の過半数を保有する予定です。その場合、共同持株会社はイオンの連結子会社、丸紅の持分法適用関連会社となる見込みです。

記

1. 本株式移転による経営統合の目的

首都圏は、日々お客さまの新しいニーズが生まれ進化を続けている市場であり、今後も持続的な成長が期待される国内で最も肥沃かつ有望な市場ですが、同時にスーパーマーケット（以下「SM」と略します。）業界内の競争にとどまらず業界を超えた競争が更に厳しさを増している市場でもあります。

事業会社3社は、首都圏を基盤とするSM企業としてこれまで培ってきた経営ノウハウを更に進化させ、お客さまの豊かで健康的な食生活に貢献し、地域の発展と繁栄を願い地域に深く根差した企業となるとともに、常に革新と挑戦を続け時代に適応する企業であり続ける。この基本理念をもとに、事業会社3社はイオン及び丸紅と共同して、経営統合により共同持株会社「ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社（略称「U. S. Mホールディングス）」を設立することを決定しました。

U. S. Mホールディングスは、事業会社3社が力を合わせて成長するとともに、志を同じくする首都圏のSM企業の参画を歓迎し、2020年において売上高1兆円、1,000店舗体制を構築することで首都圏ナンバーワンのSM企業となることを目指します。

なお、事業会社3社は、新たに設立する共同持株会社の普通株式について、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に新規上場申請を行う予定であります。上場日は、2015年3月2日を予定しております。また、マルエツ及びカスミは、本株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に先立ち、2015年2月25日にそれぞれ東京証券取引所を上場廃止となる予定であります。なお、共同持株会社の上場日並びにマルエツ及びカスミの上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則により決定されます。

2. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

2014年5月19日（月）	「首都圏におけるスーパーマーケット連合」の創設に関する合意（基本合意書締結） （マルエツ、カスミ、イオン及び丸紅）
2014年10月31日（金）（本日）	株式移転計画承認取締役会（事業会社3社）
2014年10月31日（金）（本日）	本統合契約締結（5社）

2014年10月31日(金)(本日)	株式移転計画書作成	(事業会社3社)
2014年10月31日(金)(本日)	株主間契約書締結	(イオン及び丸紅)
2014年11月1日(土)(予定)	臨時株主総会基準日公告日	(マルエツ及びカスミ)
2014年11月16日(日)(予定)	臨時株主総会基準日	(マルエツ)
2014年11月17日(月)(予定)	臨時株主総会基準日	(カスミ)
2014年12月18日(木)(予定)	株式移転計画承認臨時株主総会	(マルエツ及びMV関東)
2014年12月22日(月)(予定)	株式移転計画承認臨時株主総会	(カスミ)
2015年2月25日(水)(予定)	東京証券取引所上場廃止日	(マルエツ及びカスミ)
2015年3月2日(月)(予定)	共同持株会社設立登記日	(本株式移転効力発生日)
2015年3月2日(月)(予定)	共同持株会社株式上場日	

但し、今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、5社で協議のうえ、日程を変更する場合があります。

(2) 本株式移転の方式

事業会社3社を株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

会社名	マルエツ	カスミ	MV関東
株式移転比率	0.51	1	300

(注1) 株式の割当比率

マルエツの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.51株を、カスミの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を、MV関東の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式300株を割当交付いたします。なお、共同持株会社の単元株式数は100株とする予定であります。

本株式移転により、事業会社3社の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、5社で協議の上、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数(予定)

普通株式： 131,687,853株

上記は、マルエツの2014年8月31日時点における普通株式の発行済株式総数(128,894,833株)、カスミの2014年8月31日時点における普通株式の発行済株式総数(65,013,859株)、MV関東の2014年11月30日時点における普通株式の発行済株式総数(10,000株)を前提として算出しております。但し、マルエツ及びカスミは、共同持株会社が事業会社3社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)においてそれぞれが保有する自己株式の全部(本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める反対株主の株式買取請求に応じて取得する自己株式を含みます。)を株式買取請求に係る株式の買取りの効力が生じた後、

本株式移転の効力発生までの間に消却する予定であるため、マルエツの2014年8月31日時点における自己株式数(3,571,372株)及びカスミの2014年8月31日時点における自己株式数(240,971株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。また、MV関東は、2014年10月30日開催の株主総会において、2014年11月30日までにイオンを割当先とする第三者割当増資により、新たに2,000株を発行する旨決議していますが、かかる株式は、上記の算出において、新株式交付の対象に含めております。

なお、マルエツ又はカスミの株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、マルエツ又はカスミの2014年8月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、共同持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

(注3) 単元未満株式の取扱いについて

本株式移転により、1単元(100株)未満の共同持株会社の普通株式(以下「単元未満株式」といいます。)の割当てを受ける事業会社3社の株主の皆さまにつきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆さまは、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能であります。また、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能であります。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

マルエツは、2014年10月31日をもって、取締役及び執行役員の報酬として継続的に付与している株式報酬型ストック・オプションを廃止し、金銭による役員退職慰労金制度に移行いたします。これに伴い、新株予約権者の全員から、未行使の新株予約権の全部を放棄する旨の書面を取得することにより、既発行の新株予約権の全部を消滅させる予定です。なお、マルエツは、新株予約権付社債を発行しておりません。

また、カスミ及びMV関東は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 剰余金の配当について

マルエツは、2015年2月28日を基準日とする1株当たり3円の剰余金の配当を行うことを予定しております。また、カスミは、2015年2月28日を基準日とする1株当たり7円の剰余金の配当を行うことを予定しております。

3. 本株式移転に係る割当ての内容

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

上記2.(3)「本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)」に記載の株式移転比率の決定にあたって公正性を期すため、マルエツは株式会社日本政策投資銀行(以下「DBJ」といいます。)を、カスミは野村証券株式会社(以下「野村証券」といいます。)を、イオンはみずほ証券株式会社(以下「みずほ証券」といいます。)をそれぞれ第三者算定機関として選定いたしました。各社は、それぞれ、当該第三者算定機関に対し、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、事業会社3社間で自社以外の他の2社に対して実施したデューディリジェンスの結果等を踏まえて、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、それぞれの間で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、本日開催された、事業会社3社の取締役会において、本株式移転における株式移転比率を決定し、合意いたしました。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びにマルエツ、カスミ及びイオンとの関係

マルエツの第三者算定機関であるDBJ、カスミの第三者算定機関である野村證券及びイオンの第三者算定機関であるみずほ証券は、いずれもマルエツ、カスミ又はイオンの関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。(※)

(※) なお、マルエツは、DBJと融資に係る取引関係がございますが、重要な利害関係には該当いたしません。

② 算定の概要

マルエツ、カスミ及びイオンは、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、マルエツはDBJを、カスミは野村證券を、イオンはみずほ証券を第三者算定機関として選定し、それぞれ本株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、以下の内容を含む株式移転比率算定書を取得いたしました。

DBJは、マルエツ及びカスミの普通株式がともに東京証券取引所に上場しており市場株価が存在することから市場株価法を、事業会社3社においていずれも類似する事業をおこなう上場会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、さらに、事業会社3社の将来の事業活動の状況を算定に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。各算定方法による算定結果は以下のとおりです。

なお、以下の株式移転比率の算定レンジは、カスミの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、マルエツの普通株式1株及びMV関東の普通株式1株それぞれに対して割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

市場株価法では、2014年10月29日（以下「算定基準日」といいます。）を基準として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の終値平均株価を採用いたしました。なお、MV関東は非上場会社であり市場株価が存在しないため、市場性評価手法である類似会社比較法を利用し、算定レンジを算出しております。

採用手法	マルエツ	MV関東
市場株価法	0.508～0.529	83～314
類似会社比較法	0.390～0.713	101～287
DCF法	0.474～0.627	295～337

DBJは、株式移転比率の算定に際して、事業会社3社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、各社とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）については、個別の各資産及び各負債の分析及び評価も含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、事業会社3社から提出された財務予測（利益計画及びその他の情報を含みます。）については、事業会社3社の経営陣により、当該情報提供時点で得られる最善の予測及び判断に基づき、合理的に作成されたことを前提としています。

DBJがDCF法の前提としたマルエツの将来の利益計画においては、対前年度比で大幅な増減益が見込まれている事業年度があります。2015年2月期において発生する見込みの一部資産の処分による一時的な利益が2016年2月期には発生しないため対前年度比で大幅な減益となること、及び、2017年2月期においては新規出店に伴う

売上及び利益の増加を見込むとともに粗利の改善が寄与することから、対前年度比で大幅な増益となることを見込んでおります。

また、DBJがDCF法の前提としたカスミの将来の利益計画においては、2016年2月期において、対前年度比で大幅な増益を見込んでおります。これは、2015年2月期において見込む減損損失が2016年2月期に大幅に縮小すること、並びに、新規出店及び既存店改装による売上げが寄与することによるものです。

また、DBJがDCF法の前提としたMV関東の将来の利益計画においては、対前年度比で大幅な増益が見込まれている事業年度があります。これは、2016年2月期においては2015年2月期に発生する見込みの減損損失が大幅に縮小すること、及び、2017年2月期には出店店舗が利益に寄与することで対前年度比で大幅な増益となることをそれぞれ見込んでおります。

野村證券は、事業会社3社の財務情報及び本株式移転の諸条件を分析した上で、マルエツ及びカスミについては、両社の株式がともに東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法を、事業会社3社のいずれも比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、また、将来の事業活動の状況を算定に反映するため、DCF法を採用して算定を行いました。各算定方法による算定結果は以下のとおりです。なお、以下の株式移転比率の算定レンジは、カスミの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、マルエツの普通株式1株及びMV関東の普通株式1株それぞれに対して割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

なお、市場株価平均法では、2014年10月29日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る1週間、1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の終値平均株価を採用いたしました。なお、MV関東は非上場会社であり市場株価が存在しないため、市場性評価手法である類似会社比較法による算定結果を引用し、算定レンジを算出しております。

採用手法	マルエツ	MV関東
市場株価平均法	0.51～0.53	368.04～507.48
類似会社比較法	0.14～0.67	358.09～373.27
DCF法	0.11～0.66	391.65～538.01

野村證券は、株式移転比率の算定に際して、事業会社3社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、事業会社3社とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）については、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、事業会社3社から提出された財務予測（利益計画及びその他の情報を含みます。）については、事業会社3社の経営陣により、当該情報提供時点で得られる最善の予測と判断に基づき、合理的に作成されたことを前提としています。

野村證券がDCF法の前提としたカスミの将来の利益計画においては、2016年2月期において、対前年度比較において大幅な増益を見込んでおります。これは主として、2015年2月期において見込む減損損失が2016年2月期に大幅に縮小すること、並びに、新規出店及び既存店改装による売上げが寄与することによるものです。

また、野村證券がDCF法の前提としたマルエツの将来の利益計画においては、対前年度比較において大幅な増減益が見込まれている事業年度があります。これは、2015年2月期において一部資産の処分による一時的な利益を見込んでいるものが、2016年

2月期には発生しないため、対前年度比較において大幅な減益となること、及び新規出店に伴う売上及び利益の増加を見込んでおり、その結果2017年2月期では対前年度比較において大幅な増益となることを見込んでいるためです。

また、野村證券がDCF法の前提としたMV関東の将来の利益計画においては、対前年度比較において大幅な増減益が見込まれている事業年度があります。これは、2016年2月期においては新規出店に伴う出店コスト等により対前年度比較で大幅な減益を見込みますが、2017年2月期は前年度に出店した店舗の利益寄与及び既存店舗の粗利改善効果の発現により対前年度比較で大幅な増益となることを見込んでいるためです。

みずほ証券は、事業会社3社の財務情報及び本株式移転の諸条件を分析した上で、マルエツ及びカスミについては、両社の株式がともに東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価基準法を、MV関東は比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似企業比較による株式価値の類推が可能であることから類似企業比較法を、また、事業会社3社の将来の事業活動の状況を算定に反映するため、DCF法を採用して算定を行いました。各算定方法による算定結果は以下のとおりです。なお、以下の株式移転比率の算定レンジは、カスミの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、マルエツの普通株式1株及びMV関東の普通株式1株それぞれに対して割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

なお、市場株価基準法では、2014年10月29日（以下「算定基準日」といいます。）を基準として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る、1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の終値平均株価を採用しております。

また、MV関東の類似企業比較法の算定レンジは、カスミの市場株価基準法による算定結果を引用し、算出しております。

採用手法	マルエツ	MV関東
市場株価基準法	0.51～0.53	—
類似企業比較法	—	202.18～311.91
DCF法	0.37～0.52	225.02～343.02

みずほ証券は、株式移転比率の算定に際して、各社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式移転比率の算定に重要な影響を与える可能性がある事実でみずほ証券に対して未公開の事実がないこと等の種々の前提を置いており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、各社とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）については、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、各社から提出された財務予測（利益計画及びその他の情報を含みます。）については、各社の経営陣により、当該情報提供時点で得られる最善の予測と判断に基づき、合理的に作成されたことを前提としています。

みずほ証券がDCF法の前提としたMV関東の将来の利益計画においては、2016年2月期から2019年2月期にかけて、対前年度比較において大幅な増益を見込んでおります。これは、2016年2月期においては、2015年2月期に発生する見込みの減損損失が大幅に縮小すること並びに、2016年2月期から2019年2月期にかけて、新店の利益貢献、及び本部の効率化による本部コストの削減等により、対前年度比較において大幅な増益を見込んでいるためです。

また、みずほ証券がDCF法の前提としたマルエツの将来の利益計画においては、対前年度比較において大幅な増減益が見込まれている事業年度があります。これは、2015年2月期において発生する見込みの一部資産の処分による一時的な利益が2016

年2月期には発生しないため対前年度比で大幅な減益となること、及び、2017年2月期から2019年2月期にかけて、新店の利益貢献、惣菜等の成長カテゴリーの強化による既存店売上の向上及び社員のパート化等によるコスト削減等により、対前年度比較において大幅な増益を見込んでいるためです。

また、みずほ証券がDCF法の前提としたカスミの将来の利益計画においては、2016年2月期において、対前年度比較において大幅な増益を見込んでおります。これは、2015年2月期において見込む減損損失が2016年2月期に大幅に縮小することによるものです。

(3) 共同持株会社の上場申請等に関する取扱い

事業会社3社は、新たに設立する共同持株会社の普通株式について、東京証券取引所に新規上場申請を行う予定であります。上場日は、2015年3月2日を予定しております。また、マルエツ及びカスミは、本株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に先立ち、2015年2月25日にそれぞれ東京証券取引所を上場廃止となる予定であります。

なお、共同持株会社の上場日並びにマルエツ及びカスミの上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則により決定されます。

(4) 公正性を担保するための措置

本株式移転の公正性を担保するために、各社から独立した第三者算定機関として、マルエツはDBJを、カスミは野村證券を、イオンはみずほ証券をそれぞれ選定し、本株式移転に用いられる株式移転比率の合意の基礎とすべく株式移転比率算定書を受領しております。なお、各社は、いずれも上記第三者算定機関より、本株式移転に用いられる株式移転比率がそれぞれの株主にとって財務的見地より妥当である旨の意見書（いわゆるフェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

また、各社は、法務アドバイザーとして、マルエツは鳥飼総合法律事務所を、カスミはTMI総合法律事務所を、イオンは弁護士法人淀屋橋・山上合同及び森・濱田松本法律事務所をそれぞれ選定し、それぞれ本株式移転の手續及び意思決定の方法・過程等についての助言を受けております。

なお、鳥飼総合法律事務所、TMI総合法律事務所、弁護士法人淀屋橋・山上合同及び森・濱田松本法律事務所は、5社の関連当事者には該当せず、5社との間でいずれも重要な利害関係を有しません。

(5) 利益相反を回避するための措置

イオンはマルエツの発行済株式総数の31.96%（2014年8月31日現在。）の株式を、丸紅はマルエツの発行済株式総数の28.80%（2014年8月31日現在。間接保有分を含みます。）の株式を、イオンはカスミの発行済株式総数の32.40%（2014年8月31日現在。）の株式を、イオンはMV関東の発行済株式総数の100.00%（2014年8月31日現在。）の株式をそれぞれ保有しております。

マルエツは、上記の資本関係にあることから、利益相反を回避するため、以下の措置を講じております。

マルエツの本日開催の取締役会においては、イオンの顧問を兼任している内山一美氏及び丸紅の執行役員を兼務している山崎康司氏は、利益相反回避の観点から、本統合契約及び本株式移転に関する審議及び決議に参加せず、内山一美氏及び山崎康司氏を除いた全会一致により、本統合契約の締結及び本株式移転計画の作成が決議されております。

また、マルエツの監査役のうち、イオンの取締役を兼任している豊島正明氏及び丸紅の食品部門長代行を兼任している熊田秀伸氏は、上記の取締役会において、意見表明を行っておりません。なお、マルエツの上記取締役会において、豊島正明氏及び熊田秀伸氏を除いたマルエツの監査役3名全員は本統合契約及び本株式移転計画の作成に異議がない旨の意見を述べております。

カスミは、上記の資本関係にあることから、利益相反を回避するため、以下の措置を講じております。

カスミの本日開催の取締役会においては、イオンの取締役を兼任している岡田元也氏は、利益相反回避の観点から、本統合契約及び本株式移転に関する審議及び決議に参加しておりません。本日開催の取締役会においては、岡田元也氏を除く全ての取締役が出席し、出席した取締役の全会一致により、本統合契約の締結及び本株式移転計画の作成が決議されております。

また、同様の観点から、カスミの監査役のうち、イオンの執行役を兼任している濱田和成氏は、上記の取締役会において、審議に参加しておりません。なお、カスミの上記取締役会には、濱田和成氏を除いたカスミの監査役4名全員が出席し、出席した全ての監査役は本統合契約の締結及び本株式移転計画の作成に異議がない旨の意見を述べております。

4. 本株式移転の当事会社の概要（2014年8月31日現在）

(1) 名称	株式会社マルエツ	株式会社カスミ	マックスバリュ 関東株式会社
(2) 所在地	東京都豊島区東池袋 5丁目51番12号	茨城県つくば市西大 橋599番地1	東京都江東区亀戸5 丁目30番3
(3) 代表者の役 職・氏名	代表取締役社長 上田 真	代表取締役社長 藤田 元宏	代表取締役社長 後藤 清忠
(4) 事業内容	スーパー マーケット事業	スーパー マーケット事業	スーパー マーケット事業
(5) 資本金	37,549百万円	14,428百万円	100百万円
(6) 設立年月日	1952年6月16日	1961年6月16日	2009年12月4日
(7) 発行済 株式数	128,894,833株	65,013,859株	8,000株
(8) 決算期	2月期	2月期	2月期
(9) 連結 従業員数	3,808名 (外、平均臨時雇用者 数11,218名)	2,146名 (外、平均臨時雇用者 数7,463名)	385名
(10) 主要取引先	国分(株) (株)ナックスナカム ラ 三菱食品(株)	茨城水産(株) (株)日本アクセス 国分ビジネスサポー ト(株)	イオントップバリュ (株) 三菱食品(株) イオン商品調達(株)
(11) 主要取引 銀行	(株)みずほ銀行 (株)埼玉りそな銀行	(株)三菱東京UFJ 銀行 (株)常陽銀行 (株)みずほ銀行	(株)みずほ銀行
(12) 大株主及び 持分比率 (間接保有分 を除く)	イオン(株) 31.96% 丸紅(株) 28.79% 東京センチュリーリ ース(株) 2.24% (株)日本アクセス 1.68% 三菱食品(株) 1.62% 国分(株) 1.56% 日本マスタートラス ト信託銀行(株) (信託口) 1.06% 日本トラスティ・サ	イオン(株) 32.40% カスミ取引先持株会 4.53% 公益財団法人神林留 学生奨学会 3.54% 日本生命保険相互会 社 1.74% (株)常陽銀行 1.54% 日本興亜損害保険 (株) 1.48% (注2) カスミ従業員持株会	イオン(株)100.00%

		ービス信託銀行(株) 1.00% マルエツ従業員持株会 0.96% (株)みずほ銀行 0.78%	1.44% (株)ママダ 1.35% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 1.28% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 1.14%	
(13)	当事会社間の関係			
	資本関係	<p>マルエツ、カスミ及びMV関東の間には、記載すべき資本関係はありません。</p> <p>なお、MV関東の完全親会社であるイオンは、マルエツ及びカスミのその他の関係会社であり、イオンはマルエツの発行済株式総数の31.96%を、カスミの発行済株式総数の32.40%をそれぞれ保有しております。また、丸紅はマルエツのその他の関係会社であり、丸紅はマルエツの発行済株式総数の28.79%を保有しております。</p>		
	人的関係	<p>マルエツ、カスミ及びMV関東の間には、記載すべき人的関係はありません。</p> <p>なお、MV関東及びイオングループの間には、イオンの従業員とMV関東の役員の兼任が2名、イオングループからMV関東への従業員の出向者が79名おります。</p> <p>マルエツ及びイオンの間には、兼任の役員が2名、イオングループからマルエツへの従業員の出向者が1名おります。</p> <p>また、カスミ及びイオンの間には、兼任の役員が2名、カスミからイオングループへの従業員の出向者が1名おります。</p> <p>また、マルエツ及び丸紅の間には、丸紅の従業員とマルエツの役員の兼任が2名、丸紅からマルエツへの従業員の出向者が1名おります。</p>		
	取引関係	<p>マルエツ及びカスミの間には、記載すべき取引関係はありません。</p> <p>なお、カスミ及びMV関東の間には、店舗の賃借の取引関係があります。</p> <p>また、MV関東及びイオングループの間には、資金の借入、加盟店契約、商品の仕入、店舗の賃借等の取引関係があります。</p> <p>マルエツ及びイオングループの間には、商品の仕入等の取引関係があります。</p> <p>また、カスミ及びイオングループの間には、商品の仕入、店舗の賃借、クレジット委託業務、設備の購入等の取引関係があります。</p> <p>また、マルエツ及び丸紅グループの間には商品の仕入等の取引関係があります。</p>		
	関連当事者への該当状況	<p>MV関東は、マルエツ及びカスミのその他の関係会社であるイオンの完全子会社であり、マルエツ及びカスミの関連当事者に該当します。</p> <p>なお、丸紅は、マルエツのその他の関係会社であり、マルエツの関連当事者に該当します。</p>		

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

① マルエツ (連結) (単位:百万円。特記しているものを除く)

決算期	2012年2月期	2013年2月期	2014年2月期
連結純資産	61,285	62,427	63,397

連結総資産	132,180	134,090	131,153
1株当たり連結純資産(円)	489.20	497.68	499.25
連結売上高	316,098	308,863	319,346
連結営業利益	6,963	2,002	2,751
連結経常利益	6,720	1,680	3,038
連結当期純利益	956	1,822	827
1株当たり連結当期純利益(円)	7.66	14.59	6.61
1株当たり配当金(円)	6.00	6.00	6.00

② カスミ(連結) (単位:百万円。特記しているものを除く)

決算期	2012年2月期	2013年2月期	2014年2月期
連結純資産	41,825	44,283	47,012
連結総資産	78,314	81,107	84,198
1株当たり連結純資産(円)	645.72	683.67	725.80
連結売上高	214,261	220,431	224,631
連結営業利益	8,162	6,554	5,776
連結経常利益	8,363	6,672	6,374
連結当期純利益	1,457	3,289	3,586
1株当たり連結当期純利益(円)	22.50	50.79	55.37
1株当たり配当金(円)	15.00	14.00	14.00

③ MV関東(単体) (単位:百万円。特記しているものを除く)

決算期	2012年2月期	2013年2月期	2014年2月期
純資産	696	707	736
総資産	5,840	7,226	8,407
1株当たり純資産(円)	87,023.38	88,409.98	92,031.32
売上高	34,905	38,121	42,744
営業利益	578	103	185
経常利益	573	96	166
当期純利益	37	11	29
1株当たり当期純利益(円)	4,585.24	1,417.86	3,621.34
1株当たり配当金(円)	-	-	-

(注1) なお、MV関東は、2014年10月30日開催の株主総会において、2014年11月30日までにイオンを割当先とする第三者割当増資により、新たに2,000株を発行する旨決議しています。かかる第三者割当増資により、上記(5)に記載のMV関東の資本金は1,100百万円、上記(7)に記載の発行済株式総数は10,000株となる予定です。また、第三者割当増資後、MV関東は資本金の額の減少を行う予定であり、これにより、上記(5)に記載のMV関東の資本金は100百万円となる予定です。

(注2) 日本興亜損害保険株式会社は、株式会社損害保険ジャパンと2014年9月1日に合併し、現在損害保険ジャパン日本興亜株式会社となっております。

5. 株式移転により新たに設立する会社の状況

(1) 名称	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社		
(2) 所在地	東京都千代田区神田錦町一丁目1番		
(3) 代表者及び 役員の就任予定	代表取締役会長	小濱 裕正	
	代表取締役社長	上田 真	
	代表取締役	平尾 健一	

	取締役副社長	藤田 元宏
	取締役	古瀬 良多
	取締役相談役（非常勤）	岡田 元也
	取締役（非常勤）	秋吉 満
	社外取締役（非常勤）	鳥飼 重和
	常勤監査役	細谷 和夫
	常勤監査役	内田 勉
	監査役（非常勤）	笹岡 晃
	監査役（非常勤）	若生 信弥
(4) 事業内容	スーパーマーケット事業の管理及び運営	
(5) 資本金	10,000 百万円	
(6) 決算期	2 月期	
(7) 純資産	現時点では確定していません。	
(8) 総資産	現時点では確定していません。	

6. 会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当し、パース法が適用される見込みであります。また、本株式移転により発生するのれん（又は負ののれん）の金額に関しては、現段階では未定であります。

7. 今後の見通し

本株式移転により新たに設立する共同持株会社の経営方針、計画及び業績見通し等につきましては、今後、5社で検討し、確定次第お知らせいたします。

以 上

(参考) マルエツ及びカスミの当期連結業績予想及び前期連結実績

マルエツ	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
当期連結業績予想 (2015年2月期)	百万円 344,400	百万円 4,300	百万円 4,000	百万円 2,000	円 銭 15.97
前期連結実績 (2014年2月期)	326,020	2,751	3,038	827	6.61

カスミ	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
当期連結業績予想 (2015年2月期)	百万円 246,300	百万円 6,100	百万円 6,500	百万円 3,000	円 銭 46.32
前期連結実績 (2014年2月期)	233,413	5,776	6,374	3,586	55.37